

## 2. 工事の実施（工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置）及び道路（地表式又は掘削式、嵩上式）の存在に係る景観

### 2.1 予測

#### (1) 予測の手法

##### 1) 予測手法

###### ① 主要な眺望点及び景観資源の改変

主要な眺望点、身近な眺望点及び景観資源と工事施工ヤード、工事用道路及び対象道路を重ね合わせ、図上解析することにより、改変の位置及び程度を把握しました。

###### ② 主要な眺望景観の変化

フォトモンタージュ法による視覚的な表現方法により、対象道路完成後の予想図を再現し、主要な眺望景観及び身近な自然景観の変化の程度を把握しました。

また、対象道路の目立ちやすさを示す物理的指標を用い、眺望景観の変化の程度が人間に与える影響（圧迫感、目立ちやすさ等）を整理しました。

視覚に関する物理的指標は表 11-10-9 に、物理的指標の解析方法は表 11-10-10 に示すとおりです。

なお、「第 2 節 騒音 4. 自動車の走行に係る騒音」の環境保全措置として実施する遮音壁を考慮し、予測を行いました。

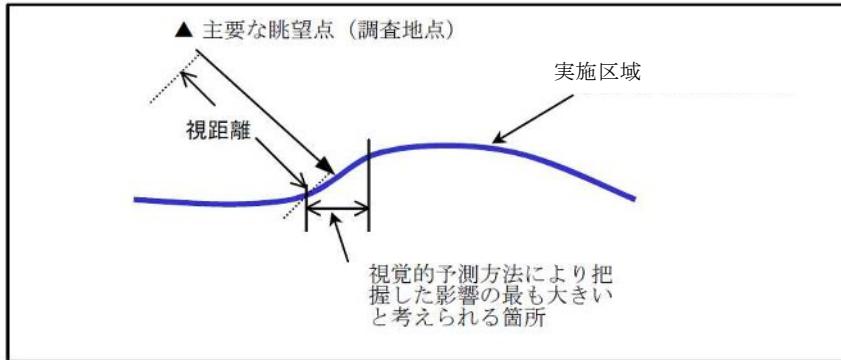
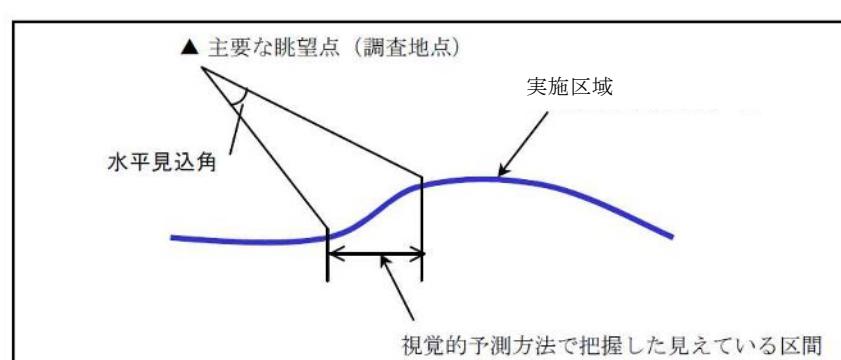
表 11-10-9 視覚に関する物理的指標

指標	内 容	
視距離	視距離によって施設などの認知を規定する要因（テクスチャ、色彩、形態等）が変化するので、保全水準の達成の程度の判定及び保全対策の立案への指標としても役立ちます。	<p>景観の視距離を近景・中景・遠景と区分すると、この3区分は対象によってその絶対的距離は異なってきますが、概ね以下のようないかん感覚でとらえられています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近景…対象の要素やディテールが目につきやすい領域（500m程度以内）</li> <li>・中景…対象全体の形態がとらえやすく、対象が景観の主体となる領域（500m～3km程度）</li> <li>・遠景…対象が景観のごく一部となる領域（3km程度以遠）</li> </ul>
水平見込角	視点からの対象の見えの大きさを表わす指標で、視点から対象を見込む水平見込角を指標値として用います。	<p>水平見込角が10度を超えると対象構造物は目立つようになります。</p> <p><math>\alpha</math> : 垂直視角  <math>\beta</math> : 水平見込角</p>
仰角	仰角とは、対象物の上端と視点を結ぶ線と水平線のなす角。構造物の見えの面積とほぼ比例関係にある仰角を圧迫感の指標として用います。仰角が大きいと圧迫感を感じます。	仰角は18度になると圧迫感が感じられ始め、30度では対象物が全視野を占め、圧迫感が残ります（メルテンスの法則）。また、俯角10度付近は俯瞰景観における中心領域であるといわれており、実施区域がその周辺に位置する場合は目につきやすくなります。
俯角	対象物の下端と視点を結ぶ線と水平線のなす角。俯瞰景観においては、俯角が目につき易さの重要な指標となります。	
スカイライン切断の有無	スカイラインとは山が空を背景として描く輪郭線のこと。	人工物の出現により、スカイラインの連続性が切斷された場合には、景観上の支障が大きくなるとされています。

出典：「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」

（平成25年3月、国土交通省 国土技術政策総合研究所・独立行政法人 土木研究所）

表 11-10-10 物理的指標の解析方法

指標名	解析方法
視距離	<p>① フォトモンタージュ等の視覚的予測方法を用いて、影響の最も大きいと考えられる箇所を把握します。</p> <p>② 地形図に①で把握した箇所を示します。</p> <p>③ 主要な眺望点（調査地点）と②で示した箇所の距離を測定します。</p>  <p>▲ 主要な眺望点（調査地点）</p> <p>実施区域</p> <p>視距離</p> <p>視覚的予測方法により把握した影響の最も大きいと考えられる箇所</p>
水平見込角	<p>① フォトモンタージュ等の視覚的予測方法を用いて、実施区域の見えている区間を測定します。</p> <p>② 地形図に①で測定した区間を示します。</p> <p>③ ②で地形図上に示した区間の水平見込角を測定します。</p>  <p>▲ 主要な眺望点（調査地点）</p> <p>実施区域</p> <p>水平見込角</p> <p>視覚的予測方法で把握した見えている区間</p>
仰角・俯角	<p>① フォトモンタージュ等の視覚的予測方法を用いて、影響の最も大きいと考えられる箇所を把握します。</p> <p>② 地形図に①で把握した箇所を示します。</p> <p>③ 主要な眺望点（調査地点）と②で示した箇所の標高データを地形図上で測定します。</p> <p>④ ③で測定した標高データと視距離より仰角（俯角）を算出します。</p>
スカイライン切断の有無	フォトモンタージュ等の視覚的予測方法を用いて、スカイラインの切断の有無を把握します。

出典：「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」

（平成 25 年 3 月、国土交通省 国土技術政策総合研究所・独立行政法人 土木研究所）

## 2) 予測地域及び予測地点

### ① 主要な眺望点及び景観資源の改変

予測地域は、調査地域のうち、主要な眺望点、身近な眺望点及び景観資源の改変が生じるおそれのある地域としました。

### ② 主要な眺望景観の変化

予測地点は、対象道路が視認でき、主要な眺望景観及び身近な自然景観の変化が生じるおそれのある地点としました。

表 11-10-11 予測地点

区分	番号	眺望点	景観資源
主要な眺望点	1	彦根城	青竜山、湖東県立自然公園
	2	佐和山城跡	青竜山、繖山、箕作山、琵琶湖国定公園、湖東県立自然公園
	3	青竜山	荒神山、繖山、琵琶湖、琵琶湖国定公園
	4	繖山	青竜山、湖東県立自然公園
	5	箕作山	荒神山、繖山、琵琶湖、琵琶湖国定公園
	6	正樂寺山	荒神山、琵琶湖、琵琶湖国定公園
主要な眺望点 (身近な自然 景観)	7	鳥居本宿道標	耕作地、佐和山、琵琶湖国定公園
	8	近江鉄道踏切	耕作地、青竜山、湖東県立自然公園
	9	甲良町公民館	耕作地、湖東県立自然公園
	10	吉田草の根広場	耕作地、湖東県立自然公園
	11	八坂神社	耕作地、青竜山、荒神山、靈仙山、琵琶湖国定公園
	12	河辺の森駅	耕作地、繖山、箕作山、琵琶湖国定公園
	13	奥石神社	耕作地、繖山、箕作山、琵琶湖国定公園

### 3) 予測対象時期等

予測対象時期は、工事施工ヤード、工事用道路及び対象道路の完成時において、主要な眺望点及び身近な眺望点の利用状況（利用時期等）、景観資源の自然特性（見どころとなる時期等）を踏まえ、主要な眺望点、身近な眺望点、景観資源、主要な眺望景観及び身近な自然景観の影響を明らかにする上で必要な時期としました。

予測対象時期は、表 11-10-12 に示すとおりです。

表 11-10-12 予測対象時期

区分	番号	眺望点	予測対象時期（季節）
主要な眺望点	1	彦根城	秋季
	2	佐和山城跡	秋季
	3	青竜山	秋季
	4	繖山	秋季
	5	箕作山	秋季
	6	正楽寺山	秋季
主要な眺望点 (身近な自然景観)	7	鳥居本宿道標	夏季
	8	近江鉄道踏切	夏季
	9	甲良町公民館	夏季
	10	吉田草の根広場	夏季
	11	八坂神社	夏季
	12	河辺の森駅	夏季
	13	奥石神社	夏季

## (2) 予測の結果

### 1) 主要な眺望点及び景観資源の改変

主要な眺望点については、対象道路による改変はありません。

景観資源の改変による予測結果は、表 11-10-13 に示すとおりです。

**表 11-10-13(1) 景観資源の改変による予測結果**

番号	景観資源	予測結果	
		工事の実施	道路の存在
1	佐和山	景観資源は工事の実施区域から約 600m 離れているため、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置に伴う景観資源の改変は生じません。	景観資源は対象道路から約 600m 離れているため、景観資源の改変は生じません。
2	青竜山	景観資源は工事の実施区域から約 1.8km 離れているため、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置に伴う景観資源の改変は生じません。	景観資源は対象道路から約 1.8km 離れているため、景観資源の改変は生じません。
3	荒神山	景観資源は工事の実施区域から約 6.4km 離れているため、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置に伴う景観資源の改変は生じません。	景観資源は対象道路から約 6.4km 離れているため、景観資源の改変は生じません。
4	繖山	景観資源は工事の実施区域から約 1.6km 離れているため、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置に伴う景観資源の改変は生じません。	景観資源は対象道路から約 1.6km 離れているため、景観資源の改変は生じません。
5	箕作山	対象道路は景観資源を盛土、切土、又はトンネル構造で通過します。工事施工ヤード及び工事用道路等の設置により景観資源の一部が改変されますが、大部分は残されます。	対象道路は景観資源を盛土、切土、又はトンネル構造で通過します。盛土、切土、又はトンネル等の設置により景観資源の一部が改変されますが、大部分は残されます。
6	靈仙山	景観資源は対象道路（明かり部）の工事の実施区域から約 9.0km 離れているため、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置に伴う景観資源の改変は生じません。	景観資源は対象道路（明かり部）から約 9.0km 離れているため、景観資源の改変は生じません。

表 11-10-13(2) 景観資源の改変による予測結果

番号	景観資源	予測結果	
		工事の実施	道路の存在
7	琵琶湖	景観資源は工事の実施区域から約2.4km離れているため、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置に伴う景観資源の改変は生じません。	景観資源は対象道路から約2.4km離れているため、景観資源の改変は生じません。
8	琵琶湖国定公園	景観資源は工事の実施区域から約307m離れているため、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置に伴う景観資源の改変は生じません。	景観資源は対象道路から約307m離れているため、景観資源の改変は生じません。
9	湖東県立自然公園	対象道路は景観資源を切土、又はトンネル構造で通過します。工事施工ヤード及び工事用道路等の設置により景観資源の一部が改変されますが、大部分は残されます。	対象道路は景観資源を切土、又はトンネル構造で通過します。切土等の設置により景観資源の一部が改変されますが、大部分は残されます。
10	耕作地	対象道路は景観資源を盛土、切土、又は橋梁構造で通過します。工事施工ヤード及び工事用道路等の設置により景観資源の一部が改変されますが、大部分は残されます。	対象道路は景観資源を盛土、切土、又は橋梁構造で通過します。盛土、切土、又は橋梁等の設置により景観資源の一部が改変されますが、大部分は残されます。

## 2) 主要な眺望景観の変化

主要な眺望景観の変化による予測結果は、表 11-10-14 に示すとおりです。

表 11-10-14(1) 主要な眺望景観の変化による予測結果（彦根城）

視距離	約 6.0km (遠景)	本眺望景観は、景観資源として南方向に青竜山、湖東県立自然公園を望みます。 対象道路は遠景に位置し、多賀町月之木の明かり部が視野に含まれ、水平見込角は 29.7 度と構造物が目立ちやすい値となっていますが、可視部は小さく、俯角は 0.2 度と俯瞰景観の中心から外れています。 対象道路と景観資源である青竜山、湖東県立自然公園との重なりはないため、景観資源の眺望は阻害されず、スカイラインの切断も生じません。 よって、彦根城からの眺望景観の変化による影響はほとんど生じないと予測されます。	
水平見込角	29.7 度		
俯角	0.2 度		
スカイラインの切断	なし		
現在の風景			
将来の風景			
改変される位置			

表 11-10-14(2) 主要な眺望景観の変化による予測結果（佐和山城跡）

視距離	約 5.7km (遠景)	本眺望景観は、景観資源として南方向に青竜山、湖東県立自然公園を、南西方向に繖山、箕作山を、西方向に琵琶湖国定公園を望みます。 対象道路は遠景に位置し、多賀町月之木～甲良町北落の明かり部が視野に含まれ、水平見込角は 34.2 度と構造物が目立ちやすい値となっていますが、可視部は小さく、俯角は 1.1 度と俯瞰景観の中心から外れています。 対象道路と景観資源である青竜山、繖山、箕作山、琵琶湖国定公園、湖東県立自然公園との重なりはないため、景観資源の眺望は阻害されず、スカイラインの切断も生じません。 よって、佐和山城跡からの眺望景観の変化による影響はほとんど生じないと予測されます。
水平見込角	34.2 度	
俯角	1.1 度	
スカイラインの切断	なし	
現在の風景		
将来の風景		
改变される位置		

表 11-10-14(3) 主要な眺望景観の変化による予測結果（青竜山）

視距離	約 2.1km (中景)	本眺望景観は、景観資源として北西方向に荒神山を、西方向に繖山を、北方向に琵琶湖、琵琶湖国定公園を望みます。 対象道路は中景に位置し、多賀町月之木～甲良町北落の明かり部が視野に含まれ、水平見込角は 72.1 度と構造物が目立ちやすい値となっていますが、可視部は小さく、俯角は 6.1 度と俯瞰景観において目につきやすい角度となっていますが、法面は可能な限り緑化を行い周辺景観との調和を図ることで住宅地や耕作地に溶け込んでいるため、ほとんど目立ちません。 対象道路と景観資源である荒神山、繖山、琵琶湖、琵琶湖国定公園との重なりはないため、景観資源の眺望は阻害されず、スカイラインの切断も生じません。 よって、青竜山からの眺望景観の変化による影響はほとんど生じないと予測されます。
水平見込角	72.1 度	
俯角	6.1 度	
スカイラインの切断	なし	
現在の風景		
将来の風景		
改変される位置		

表 11-10-14(4) 主要な眺望景観の変化による予測結果（繖山）

視距離	約 4.0km (遠景)	本眺望景観は、景観資源として東方向に青竜山、湖東県立自然公園を望みます。 対象道路は遠景に位置し、豊郷町雨降野～愛荘町矢守の明かり部が視野に含まれ、水平見込角は 75.0 度と構造物が目立ちやすい値となっていますが、可視部は小さく、俯角は 2.2 度と俯瞰景観の中心から外れています。 対象道路と景観資源である青竜山、湖東県立自然公園との重なりはないため、景観資源の眺望は阻害されず、スカイラインの切断も生じません。 よって、繖山からの眺望景観の変化による影響はほとんど生じないと予測されます。	
水平見込角	75.0 度		
俯角	2.2 度		
スカイラインの切断	なし		
現在の風景			
将来の風景			
改変される位置			

表 11-10-14(5) 主要な眺望景観の変化による予測結果（箕作山）

視距離	約 6.7km (遠景)	本眺望景観は、景観資源として北方向に荒神山、繖山、琵琶湖、琵琶湖国定公園を望みます。 対象道路は遠景に位置し、愛荘町矢守～東近江市五個荘奥町の明かり部が視野に含まれますが、可視部は小さく、水平見込角は 9.1 度と構造物が目立ちにくい値に、俯角は 7.6 度と俯瞰景観において目につきやすい角度となっていますが、法面は可能な限り緑化を行い周辺景観との調和を図ることで住宅地や耕作地に溶け込んでいるため、ほとんど目立ちません。 対象道路と景観資源である荒神山、繖山、琵琶湖、琵琶湖国定公園との重なりはないため、景観資源の眺望は阻害されず、スカイラインの切断も生じません。 よって、箕作山からの眺望景観の変化による影響はほとんど生じないと予測されます。
水平見込角	9.1 度	
俯角	7.6 度	
スカイラインの切断	なし	
現在の風景		
将来の風景		
改変される位置		

表 11-10-14(6) 主要な眺望景観の変化による予測結果（正樂寺山）

視距離	約 2.6km (中景)	<p>本眺望景観は、景観資源として北西方向に荒神山、琵琶湖、琵琶湖国定公園を望みます。</p> <p>対象道路は中景に位置し、甲良町北落～愛荘町西出の明かり部が視野に含まれ、水平見込角は 70.1 度と構造物が目立ちやすい値となっていますが、可視部は小さく、俯角は 3.0 度と俯瞰景観の中心から外れています。</p> <p>対象道路と景観資源である荒神山、琵琶湖、琵琶湖国定公園との重なりはないため、景観資源の眺望は阻害されず、スカイラインの切断も生じません。</p> <p>よって、正樂寺山からの眺望景観の変化による影響はほとんど生じないと予測されます。</p>	
水平見込角	70.1 度		
俯角	3.0 度		
スカイラインの切断	なし		
現在の風景			
将来の風景			
改変される位置			

表 11-10-14(7) 主要な眺望景観（身近な自然景観）の変化による予測結果（鳥居本宿道標）

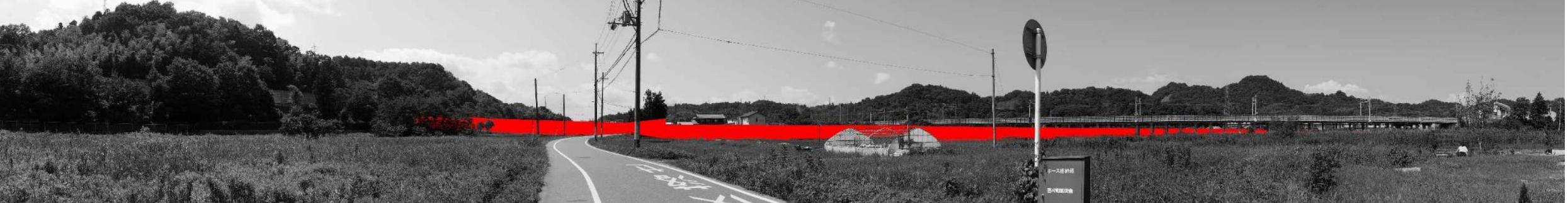
視距離	約 146m (近景)	<p>本眺望景観は、景観資源として西方向に耕作地、佐和山、琵琶湖国定公園を望みます。</p> <p>対象道路は近景に位置し、彦根市佐和山町の明かり部が視野に含まれます。水平見込角は 120.1 度と構造物が目立ちやすい値となっていますが、俯角は 1.0 度と俯瞰景観の中心から外れているとともに、仰角は 1.7 度と圧迫感を生じない角度に抑えられています。</p> <p>対象道路と景観資源である耕作地、佐和山、琵琶湖国定公園との重なりはないため、景観資源の眺望は阻害されず、スカイラインの切断も生じません。</p> <p>よって、鳥居本宿道標からの眺望景観の変化による影響はほとんど生じないと予測されます。</p>	
水平見込角	120.1 度		
仰角	1.7 度		
俯角	1.0 度		
スカイラインの切断	なし		
現在の風景			
将来の風景			
改变される位置			

表 11-10-14(8) 主要な眺望景観（身近な自然景観）の変化による予測結果（近江鉄道踏切）

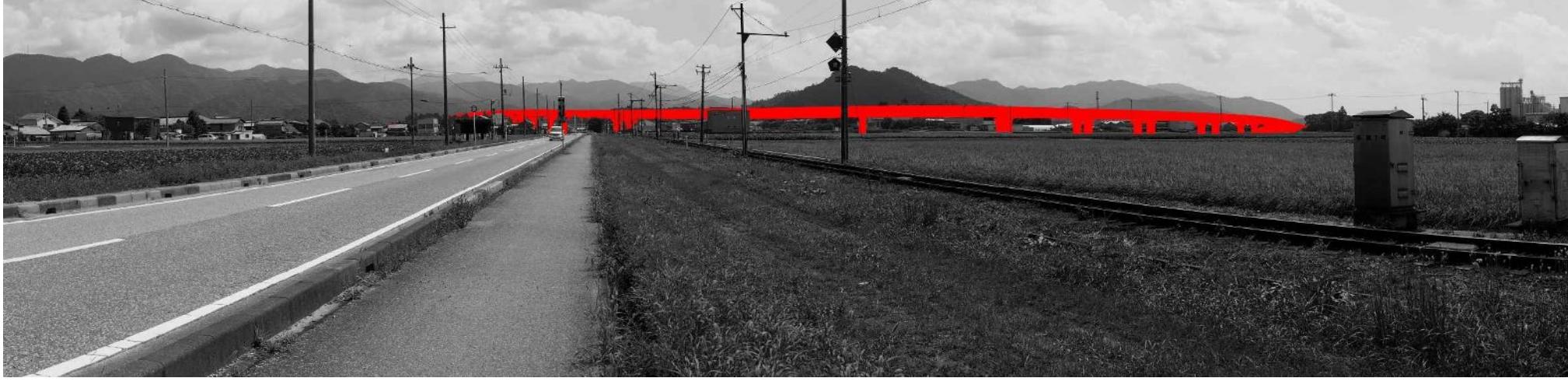
視距離	約 436m (近景)	本眺望景観は、景観資源として南方向に耕作地、青竜山、湖東県立自然公園を望みます。 対象道路は近景に位置し、多賀町月之木の明かり部が視野に含まれ、水平見込角は 68.2 度と構造物が目立ちやすい値となっており、眺望景観の中央部に横断する橋梁の可視部が大きく目立ちますが、仰角は 2.0 度と圧迫感を生じない角度に抑えられています。 対象道路と景観資源である耕作地、青竜山、湖東県立自然公園の一部が重なるため、景観資源の眺望が一部阻害されます。なお、スカイラインの切断は生じません。 よって、近江鉄道踏切からの眺望景観に変化が生じます。このため、下記に示すとおり、法面は植生による緑化を行うとともに、構造物・道路付属物の検討にあたっては、周辺景観との調和や地域住民に配慮します。
水平見込角	68.2 度	
仰角	2.0 度	
スカイラインの切断	なし	
現在の風景		
将来の風景		
改変される位置		

表 11-10-14(9) 主要な眺望景観（身近な自然景観）の変化による予測結果（甲良町公民館）

視距離	約 128m (近景)	本眺望景観は、景観資源として南東方向に耕作地、湖東県立自然公園を望みます。 対象道路は近景に位置し、甲良町北落の明かり部が視野に含まれ、可視部は小さく、水平見込角は 133.9 度と構造物が目立ちやすい値となっており、眺望景観の中央部に横断する盛土の可視部が大きく目立ちますが、俯角は 0.6 度と俯瞰景観の中心から外れているとともに、仰角は 3.0 度と圧迫感を生じない角度に抑えられています。 対象道路と景観資源である耕作地、湖東県立自然公園の一部が重なるため、景観資源の眺望が一部阻害されます。なお、スカイラインの切断は生じません。 よって、甲良町公民館からの眺望景観に変化が生じます。このため、下記に示すとおり、法面は植生による緑化を行うとともに、構造物・道路付属物の検討にあたっては、周辺景観との調和や地域住民に配慮します。
現在の風景		
将来の風景		
改変される位置		

表 11-10-14(10) 主要な眺望景観（身近な自然景観）の変化による予測結果（吉田草の根広場）

視距離	約 690m (中景)	<p>本眺望景観は、景観資源として南東方向に耕作地、湖東県立自然公園を望みます。 対象道路は中景に位置し、愛荘町西出の明かり部が視野に含まれ、水平見込角は 112.6 度と構造物が目立ちやすい値となっていますが、可視部は小さく、俯角は 0.2 度と俯瞰景観の中心から外れているとともに、仰角は 0.6 度と圧迫感を生じない角度に抑えられています。 対象道路と景観資源である耕作地、湖東県立自然公園との重なりはないため、景観資源の眺望は阻害されず、スカイラインの切断も生じません。 よって、吉田草の根広場からの眺望景観の変化による影響はほとんど生じないと予測されます。</p>	
水平見込角	112.6 度		
仰角	0.6 度		
俯角	0.2 度		
スカイラインの切断	なし		
現在の風景			
将来の風景			
改変される位置			

表 11-10-14(11) 主要な眺望景観（身近な自然景観）の変化による予測結果（八坂神社）

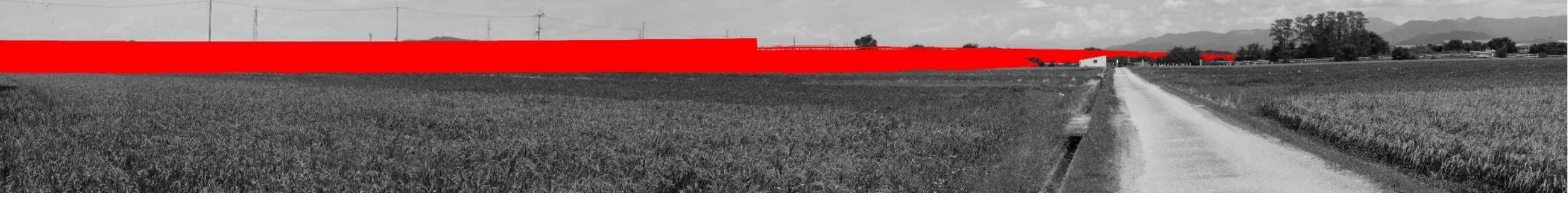
視距離	約 115m (近景)	本眺望景観は、景観資源として東方向に青竜山、靈仙山を、北方向に耕作地、荒神山、琵琶湖国定公園を望みます。対象道路は近景に位置し、愛荘町市の明かり部が視野に含まれます。水平見込角は 95.1 度と構造物が目立ちやすい値となっており、眺望景観の中央部に横断する盛土の可視部が大きく目立ちますが、俯角は 0.4 度と俯瞰景観の中心から外れているとともに、仰角は 2.0 度と圧迫感を生じない角度に抑えられています。対象道路と景観資源である荒神山、琵琶湖国定公園の一部が重なるため、景観資源の眺望が一部阻害されます。また、対象道路によるスカイラインの切断が生じます。よって、八坂神社からの眺望景観に変化が生じます。このため、下記に示すとおり、法面は植生による緑化を行うとともに、構造物・道路付属物の検討にあたっては、周辺景観との調和や地域住民に配慮します。	
水平見込角	95.1 度		
仰角	2.0 度		
俯角	0.4 度		
スカイラインの切断	あり		
現在の風景			
将来の風景			
改変される位置			

表 11-10-14(12) 主要な眺望景観（身近な自然景観）の変化による予測結果（河辺の森駅）

視距離	約 516m (近景)	本眺望景観は、景観資源として西方向に繖山、箕作山を、北方向に耕作地、琵琶湖国定公園を望みます。 対象道路は近景に位置し、東近江市五個荘奥町の明かり部が視野に含まれます。水平見込角は 81.0 度と構造物が目立ちやすい値となっていますが、俯角は 0.6 度と俯瞰景観の中心から外れているとともに、仰角は 0.4 度と圧迫感を生じない角度に抑えられています。 対象道路と景観資源である耕作地、繖山、箕作山、琵琶湖国定公園との重なりはないため、景観資源の眺望は阻害されず、スカイラインの切断も生じません。 よって、河辺の森駅からの眺望景観の変化による影響はほとんど生じないと予測されます。
水平見込角	81.0 度	
仰角	0.4 度	
俯角	0.6 度	
スカイラインの切断	なし	
現在の風景		
将来の風景		
改変される位置		

表 11-10-14(13) 主要な眺望景観（身近な自然景観）の変化による予測結果（奥石神社）

視距離	約 204m (近景)	本眺望景観は、景観資源として北方向に繖山を、東方向に箕作山を、北東方向に耕作地、琵琶湖国定公園を望みます。 対象道路は近景に位置し、近江八幡市安土町の明かり部が視野に含まれます。水平見込角は 24.7 度と構造物が目立ちやすい値となっていますが、俯角は 0.6 度と俯瞰景観の中心から外れているとともに、仰角は 1.0 度と圧迫感を生じない角度に抑えられています。 対象道路と景観資源である耕作地、繖山、箕作山、琵琶湖国定公園との重なりはないため、景観資源の眺望は阻害されず、スカイラインの切断も生じません。 よって、奥石神社からの眺望景観の変化による影響はほとんど生じないと予測されます。
水平見込角	24.7 度	
仰角	1.0 度	
俯角	0.6 度	
スカイラインの切断	なし	
現在の風景		
将来の風景		
改変される位置		

### (3) 環境保全措置の検討

#### 1) 環境保全措置の検討

予測結果より、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置及び道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る景観への影響について、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、2案の環境保全措置を検討しました。

検討の結果、「構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討」及び「地形改変部（法面含む）の緑化」を採用します。

検討した環境保全措置は、表 11-10-15 に示すとおりです。

表 11-10-15 環境保全措置の検討結果

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討	適	構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩に配慮し、周辺景観に調和させることにより、景観への影響を低減できることから、本環境保全措置を採用します。
地形改変部（法面含む）の緑化	適	地形改変部（法面含む）の緑化を行い、周辺景観に調和させることにより、景観への影響を低減できることから、本環境保全措置を採用します。

#### 2) 検討結果の検証

実施事例等により、環境保全措置の効果に係る知見は蓄積されていると判断されます。

#### 3) 検討結果の整理

環境保全措置に採用した「構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討」及び「地形改変部（法面含む）の緑化」の効果、実施位置、他の環境への影響について整理した結果は、表 11-10-16 に示すとおりです。

なお、環境保全措置の実施にあたっては、「滋賀県景観計画」（令和 5 年 4 月、滋賀県）、「彦根市景観計画」（平成 19 年 6 月、彦根市）、「東近江市景観計画」（平成 23 年 4 月、東近江市）、「近江八幡市風景計画（水郷風景計画編）」（平成 17 年 9 月、近江八幡市）、「近江八幡市風景計画（伝統的風景計画編）」（平成 19 年 10 月、近江八幡市）、「近江八幡市風景計画（全市計画編）」（平成 28 年 7 月、近江八幡市）及び「近江八幡市風景計画（歴史文化風景計画編）」（平成 28 年 10 月、近江八幡市）で定められている良好な景観形成に関する考え方、良好な景観の形成に関する方針等に配慮して、適切に行うものとします。

**表 11-10-16(1) 環境保全措置の検討結果の整理**

実施主体		国土交通省 近畿地方整備局
実施内容	種類	構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討
	位置	眺望点より視認できる対象道路
環境保全措置の効果		構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩に配慮することにより、周辺景観との調和を図り、景観への影響を低減できる。
効果の不確実性		なし
他の環境への影響		人と自然との触れ合いの活動の場及び文化財への影響が低減される。

注) 環境保全措置の具体化の検討時期は、事業実施段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。

**表 11-10-16(2) 環境保全措置の検討結果の整理**

実施主体		国土交通省 近畿地方整備局
実施内容	種類	地形改変部（法面含む）の緑化
	位置	眺望点より視認できる対象道路
環境保全措置の効果		地形改変部（法面含む）の緑化を行うことにより、周辺景観との調和を図り、景観への影響を低減できる。
効果の不確実性		なし
他の環境への影響		文化財への影響が低減される。

注) 環境保全措置の具体化の検討時期は、事業実施段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。

## 2.2 評価

### (1) 評価の手法

#### 1) 回避又は低減に係る評価

工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置及び道路の存在に係る景観への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方針により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより行いました。

### (2) 評価の結果

#### 1) 回避又は低減に係る評価

対象道路は、道路の計画段階において、主要な眺望点、身近な眺望点及び景観資源をできる限り回避した計画としています。また、工事施工ヤードは対象道路上を、工事用道路は既存道路を極力利用して、工事の実施による土地の改変を最小限に抑えた計画としており、景観への影響に配慮し、環境負荷の回避・低減を図っています。

加えて、環境保全措置として「構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討」及び「地形改変部（法面含む）の緑化」を行い、環境負荷を低減します。

のことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価します。